令和６年

富士・東部広域環境事務組合議会

第２回定例会会議録

令和６年８月６日開会
令和６年８月６日閉会

富士・東部広域環境事務組合

富士・東部広域環境事務組合告示第４号

令和６年第２回富士･東部広域環境事務組合議会定例会を、次のとおり招集する。

令和６年７月２２日

富士・東部広域環境事務組合

管理者　堀　内　　茂

１　期　　日　　令和６年８月６日（火）午後４時００分

２　場　　所　　富士吉田市環境美化センター

令和６年第２回定例会

開議日時

令和６年８月６日（火）午後４時00分開議

議事日程

	開会
日程第１	議席の指定について
日程第２	会議録署名議員の指名について
日程第３	会期の決定について
日程第４	報告第１号　令和５年度富士・東部広域環境事務組合一般会計予算繰越しについて
日程第５	承認第２号　専決処分の承認を求めることについて（令和５年度富士・東部広域環境事務組合一般会計補正予算（第３号））
日程第６	認定第１号　令和５年度富士・東部広域環境事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
日程第７	議案第１号　令和６年度富士・東部広域環境事務組合一般会計補正予算（第１号）
	閉会

出欠席者

出席議員

2番	渡邊　新喜（富士吉田市）	4番	勝俣　米治（富士吉田市）
5番	藤江　喜美子（都留市）	6番	国田　正己（都留市）
7番	鈴木　基方（大月市）	8番	萩原　剛（大月市）
9番	天野　淳一（上野原市）	10番	小俣　崇（上野原市）
11番	佐藤　広一（道志）	12番	小林　剛（西桂町）
13番	藤江　雅江（西桂町）	15番	高村　盛雄（山中湖村）
16番	三浦　雄一郎（鳴沢村）	17番	中野　貴民（富士河口湖町）
18番	佐藤　安子（富士河口湖町）	20番	守屋　旭（丹波山村）

欠席議員

1番	藤原　栄作（富士吉田市）	3番	横山　勇志（富士吉田市）
14番	三浦　哲朗（忍野村）	19番	青柳　諭（小菅村）

説明のため出席した者の職氏名

管理者	堀内　茂（富士吉田市長）	副管理者	堀内　富久（都留市長）
副管理者	小林　信保（大月市長）	副管理者	長田　富也（道志村長）
副管理者	山崎　泰洋（西桂町長）	副管理者	大森　彦一（忍野村長）
副管理者	小林　茂澄（鳴沢村長）	副管理者	渡邉　英之（富士河口湖町）
副管理者	舩木　直美（小菅村長）	副管理者	木下　喜人（丹波山村長）
会計管理者	赤池　包子（富士吉田市併任職員）		

欠席者

副管理者	村上　信行（上野原市長）	副管理者	高村　正一郎（山中湖村長）

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	郷田　弘一（西桂町）	総務課長	岡村　等（富士河口湖町）
総務課職員	茂手山　智之（富士吉田市）	総務課職員	池田　隆根（上野原市）
建設課長	宮下　洋一（都留市）	建設課職員	瀧口　昇（富士吉田市）
建設課職員	山本　忠輝（大月市）	建設課職員	渡邉　忠（忍野村）
建設課職員	小野田　壮一朗（西桂町）	参与	滝口　彰一（富士吉田市）

議事進行

日程外　開会

開会（午後４時00分）

総務課長（岡村等君）

定刻となりましたので、令和６年第２回富士・東部広域環境事務組合議会定例会を行います。まず初めに挨拶を交わしたいと思います。皆様ご起立をお願いいたします。相互に礼。

【 互礼 】

ご着席ください。改めまして、私は富士・東部広域環境事務組合総務課長の岡村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。誠に恐れ入りますが、会場にお越しの皆様におかれましては、携帯電話の電源はお切りになるか、マナーモードの設定をお願いいたします。

開会の前に欠席のご連絡をいたします。1番藤原議員、3番横山議員、14番三浦議員、19番青柳議員、続いて上野原市村上市長及び山中湖村高村村長におかれましては、本日の会議を欠席する旨の届けがありましたので、ご報告いたします。

それでは、萩原議長より開会の挨拶をお願いいたします。

議長（萩原剛君）

本日ここに第２回定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、ご多用中にも関わらずご参集いただきまして大変ご苦労様です。今定例会がスムーズに運営できますよう格段のご高配をお願い申し上げ、一言開会のあいさつとさせていただきます。

ただいまの出席議員は、16名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまより、令和６年第２回富士・東部広域環境事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。まず地方自治法第121条の規定により、本日の会議に管理者以下執行部の出席を求めておりますのでご了承ください。

次に、本日の日程ですが、お手元配付の議事日程表のとおりでありますので、朗読を省略させていただきます。

次に、報告事項を申しあげます。地方自治法第235条の２第１項の規定に基づき、監査委員により実施された現金出納検査結果並びに地方自治法第233条第２項及び同法第241条第５項の規定に基づき提出された令和５年度富士・東部広域環境事務組合一般会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見は、お手元配布のとおりでありますのでご報告いたします。

また、富士河口湖町で組合議員選挙があり令和６年３月18日に佐藤安子議員が選出されました。

また、５月13日、任期満了に伴い、道志村議会より佐藤広一議員が選出されました。

なお、仮議席につきましては、現在着座している議席を指定いたします。

日程第１　議席の指名

議長（萩原剛君）

これより日程に入ります。日程第１、議席の指定をいたします。新たに議員が選出されたことに伴う議員の議席は、組合議会会議規則第３条の規定により、只今ご着席の議席をもって議席に指定いたします。

日程第２　会議録署名議員の指名について

議長（萩原剛君）

日程第２、会議録署名議員を指名いたします。会議規則第 88 条の規定により、議長において、18 番佐藤安子議員、20 番守屋旭議員を指名いたします。

日程第３　会期の決定について

議長（萩原剛君）

日程第３、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日１日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（萩原剛君）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日１日限りと決定いたしました。

日程第 4～７　報告第１号～議案第１号

議長（萩原剛君）

次に管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。議案等につきましては、お手元配布のとおりでありますので、ご了承願います。

お諮りいたします。本定例会に管理者から提出されました日程第４、報告第１号、令和５年度富士・東部広域環境事務組合一般会計予算繰越についてから、日程第７、議案第１号、令和６年度富士・東部広域環境事務組合一般会計補正予算第１号までを一括議題として上程いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（萩原剛君）

ご異議なしと認めます。よって、一括議題といたします。 管理者より挨拶を兼ねて提案理由の説明を求めます。

管理者（堀内茂君）

議長。

議長（萩原剛君）

はい。堀内管理者。

管理者（堀内茂君）

本日ここに、令和６年第２回富士・東部広域環境事務組合議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては公私とも大変お忙しい中ご参集を賜り、心から御礼を申し上げます。開会にあたり、まず今日までの組合の経過についてご報告をさせていただきます。組合事業の根幹であります起業用地の交渉状況でございます。６月末までに契約完了いたしました地権者は、31 名中 16 名、筆数で 50 筆、面積で約２万７千㎡となり、52％の契約が完了いたしました。今後は、代替地を希望する２名の地権者、未相続地の相続人 81 名、企業２社との交渉を職員一丸となって進め、今年度中に全ての契約を完了したいと考えています。

また、昨年度から４年間で実施します環境影響評価業務では、今年度、現地周辺での環境調査を進めています。この調査は、ごみ処理施設の整備が環境に与える影響を事前に調査、予測等し、環境保全のための措置を検討することで、より環境に配慮した施設整備とするためのものでございます。

続きまして、本定例会に提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。報告第１号、繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、地方自治法施行令第 146 条第２項の規定により報告するものでございます。承認第２号は、令和６年２月 28 日に専決処分いたしました令和５年度富士・東部広域環境事務組合一般会計補正予算第３号で、用地購入経費の支払いに伴う一時借入金利息を専決処分したものであります。認定第１号の令和５年度富士・東部広域環境事務組合一般会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法第 233 条第３項の規程により、監査委員の意見を付して提案するものであります。

議案第１号、令和６年度富士・東部広域環境事務組合一般会計補正予算第１号は、歳入歳出予算の総額を 48,500 千円追加し、総額を 751,439 千円とするものであります。歳入では主に組合債等を追加し、歳出では主に用地購入に伴う補償金を追加するものであります。詳細につきましては、後ほど事務局長より説明させていただきます。よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

連日、猛暑が続く毎日ではありますが、議員各位におかれましては健康に留意され、今後とも組合事業の推進のため、なお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、経過報告及び提案理由の説明とさせていただきます。以上です。よろしくお願いいたします。

議長（萩原剛君）

管理者から提案理由の説明が終わりました。これより議案に対する詳細説明を求めます。

事務局長（郷田弘一君）

議長

議長（萩原剛君）

はい。郷田事務局長。

事務局長（郷田弘一君）

事務局長の郷田でございます。着座にて説明させていただきます。定例会提出議案綴をお願いいたします。

１ページをお開きください。報告第１号、繰越明許費繰越計算書の報告につきまして、２ページ、繰越計算書を調製しましたので、報告いたします。7,500 千円を令和６年度へ繰り越すものです。

３ページをお願いいたします。専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第 179 条第１項の規定により専決処分したので、同上第３項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。４ページをお願いいたします。専決処分は、２月 28 日に行っております。令和５年度富士・東部広域環境事務組合一般会計補正予算第３号では、第１条で、歳入歳出にそれぞれ 60,000 円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 351,004,000 円としております。

11 ページをお開きください。認定第１号、令和５年度富士・東部広域環境事務組合一般会計決算認定についてでございます。令和５年度富士・東部広域環境事務組合一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第 233 条第３項の規定により議会の認定に付するものでございます。

28 ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額 351,393,190 円、歳出総額 286,314,561 円、歳入歳出差引額 65,078,629 円、翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額 7,500,000 円、実質収支額 57,578,629 円、実質収支額のうち地方自治法第 233 条の２の規定による基金繰入金 37,000,000 円となっております。

18 ページ、19 ページをお願いいたします。歳入です。主なものについて説明させていただきます。１款、分担金及び負担金。１項、負担金。当初予算額 208,697,000 円、調定額、収入済額ともに 208,697,000 円です。12 市町村からの負担金となります。

３款、国庫支出金。１項、国庫補助金。１目、国庫補助金。当初予算額 36,900,000 円、調定額、収入済額ともに 37,099,000 円。これは、用地測量、地質調査、基本計画策定、環境影響評価業務に対する事業費の３分の１の循環型社会形成推進交付金となります。

20 ページ、21 ページをお願いいたします。10 款、組合債。１項、組合債。１目、組合債。当初予算額０円、補正予算額 105,200,000 円、計 105,200,000 円、調定額、収入済額ともに 105,200,000 円。これは、用地取得に伴います一般廃棄物処理事業における起債となります。

合計欄。当初予算額 245,603,000 円、補正予算額調定額 105,401,000 円、計 351,004,000 円、調定額、収入済額ともに 351,393,190 円となりました。

22 ページ、23 ページをお願いいたします。歳出になります。目別に説明させて頂きます。

１款、議会費。１項、議会費。１目、議会費。当初予算額 1,884,000 円、支出済み額 678,639 円、不用額 1,205,361 円となりました。

２款、総務費。１項、総務管理費。１目、一般管理費。当初予算額 87,152,000 円、支出済

額 83,371,146 円、不用額 3,780,854 円となりました。

26 ページ、27 ページをお願いします。3 款、衛生費。1 項、衛生費。1 目、新ごみ処理施設建設事業費。当初予算額 155,337,000 円、補正予算額 105,341,000 円、計 260,678,000 円、支出済み額 202,114,521 円、不用額、51,063,479 円となりました。

合計欄。当初予算額 245,603,000 円、補正予算額 105,401,000 円、計 351,004,000 円、支出済額 286,314,561 円、繰越明許費 7,500,000 円、不用額 57,189,439 円となりました。

29 ページをお願いします。財産に関する調書ですが、令和 5 年度中に建設予定地としまして 10,178.65 ㎡の土地を取得しております。

31 ページをお願いします。基金の状況ですが、年度末の財政調整基金は、19,000,104 円となっております。

33 ページから 40 ページが、審査意見書となります。

41 ページから 49 ページは、主要な施策の成果及び予算の執行実績報告書となっております。

以上が、令和 5 年度富士・東部 広域環境事務組合一般会計歳入歳出決算についての説明といたします。

引き続き、令和 6 年度補正予算第 1 号についての説明をいたします。51 ページをお願いします。第 1 条で、歳入歳出それぞれ 48,500 千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 751,439 千円とするものです。第 2 条では、起債限度額を変更しております。補正予算内容につきましては、事項別明細書で説明します。

57 ページをお願いします。歳入は、6 款、繰越金。1 項、繰越金。1 目、繰越金。補正額 100 千円、合計 19,788 千円となります。

8 款、組合債。1 項、組合債。1 目、組合債。補正額 48,400 千円、合計 472,700 千円となります。以上が歳入となります。

58 ページをお願いします。歳出予算でございます。3 款、衛生費。1 項、衛生費。1 目、新ごみ処理施設、建設事業費。補正前の額 595,559 千円、補正額 48,500 千円、計 644,059 千円となります。以上で、詳細説明といたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長（萩原剛君）

以上で各議案に対する詳細説明は終了いたしました。これより各議案の審議に入ります。

議長（萩原剛君）

これより日程第 4 、報告第 1 号の質疑に入ります。質疑はございませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（萩原剛君）

質疑なしと認めます。これをもって、日程第 4 、報告第 1 号、令和 5 年度富士・東部広域環境事務組合一般会計予算繰越についての報告を終わります。

議長（萩原剛君）
　これより日程第５、承認第２号の審議に入ります。質疑はございませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（萩原剛君）
　これをもって、質疑を終結いたします。
　これより討論に入ります。討論はございませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（萩原剛君）
　これをもって、討論を終結いたします。これより、日程第５、承認第２号、専決処分の承認を求めることについての件を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君のご起立を求めます。

【 起立全員 】

議長（萩原剛君）
　起立全員であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

議長（萩原剛君）
　これより日程第６、認定第１号の審議に入ります。質疑はございませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（萩原剛君）
　これをもって、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（萩原剛君）
　これをもって、討論を終結いたします。これより日程第６、認定第１号、令和５年度富士・東部広域環境事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君のご起立を求めます。

【 起立全員 】

議長（萩原剛君）
　起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

議長（萩原剛君）
　これより日程第７、議案第１号の審議に入ります。質疑はございませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（萩原剛君）

これをもって、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（萩原剛君）

これをもって、討論を終結いたします。これより、日程第7、議案第1号、令和6年度富士・東部広域環境事務組合一般会計補正予算第1号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君のご起立を求めます。

【 起立全員 】

議長（萩原剛君）

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程外　閉会

議長（萩原剛君）

以上をもちまして、本定例会に付託されました案件は全て議了いたしました。これをもって令和6年第2回富士・東部広域環境事務組合議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

総務課長（岡村等君）

萩原議長、ありがとうございました。それでは、最後に挨拶を交わして終わりたいと思います。皆様ご起立をお願いいたします。相互に礼。

【 互礼 】

お疲れ様でございました。

閉会（午後4時23分）

以　　上